

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の退職金制度を設けている。

当社が加入している沖電気工業厚生年金基金は昭和62年4月1日に連合形態に移行しており、連結子会社のうち35社が加入している。

また、連結子会社のうち5社については適格退職年金制度を採用している。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	当 期 (平成14年3月)	前 期 (平成13年3月)
退職給付引当金	23,876	23,687

当 期
(平成14年3月)

- (注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
- 2 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、当連結会計年度において提出会社及び連結子会社の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正を行ったことにより、過去勤務債務(債務の減額)が発生している。
- 3 連結貸借対照表には、役員退職慰労引当金843百万円を含めて表示している。
- 4 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

前 期
(平成13年3月)

- (注) 1 厚生年金基金の代行部分を含めて記載している。
- 2 連結貸借対照表には、役員退職慰労引当金829百万円を含めて表示している。
- 3 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	当 期 自平成13年4月 至平成14年3月	前 期 自平成12年4月 至平成13年3月
退職給付費用	20,860	21,739

当 期
(平成14年3月)

- (注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金6,012百万円を支払っている。
- 2 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

前 期
(平成13年3月)

- (注) 1 上記退職給付費用以外に、割増退職金1,705百万円を支払っている。
- 2 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当 期 自平成13年4月 至平成14年3月	前 期 自平成12年4月 至平成13年3月
イ.退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
ロ.割引率	2.8%	3.5%
ハ.期待運用収益率	4.0%	4.0%
ニ.過去勤務債務の額の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数 による定額法による。)	
ホ.数理計算上の差異の処理年数	14年(発生時の従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数 による定額法により、翌連結会 計年度から費用処理すること としている。)	同 左
ヘ.会計基準変更時差異の処理年数	適用初年度に一括費用処理を している連結子会社を除き、15 年である。	同 左